

令和 8 年度 岡山県子育て支援員研修 受講対象者について

1. 地域保育コース(地域型保育、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業)

- (1)岡山県内で保育・子育て支援分野に従事されている方
- (2)岡山県在住で、子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望されている方

上記の要件に当てはまる方で【下記①～⑦】に従事することを希望されている方が対象となります。

- ① 家庭的保育事業の家庭的保育補助者
- ② 小規模保育事業B型の保育士以外の保育従事者
- ③ 小規模保育事業C型の家庭的保育補助者
- ④ 事業所内保育事業の保育士以外の保育従事者
- ⑤ 企業主導型保育事業の保育士以外の保育従事者
- ⑥ 地域保育コース(地域型保育)修了者の配置が認められる事業
(一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業等)の従事者
- ⑦ 「保育所等における保育士配置特例」により、地域保育コース(地域型保育)修了者として朝夕の時間帯、長時間開所に配置される従事者(認可保育園や認定こども園の保育補助者)

2. 地域保育コース(こども誰でも通園制度)

- (1)岡山県内で保育・子育て支援分野に従事されている方
- (2)岡山県在住で、子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望されている方

上記の要件に当てはまる方で「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の保育士以外の乳児等通園支援従事者業務」に従事することを希望されている方が対象となります。

3. 地域子育て支援コース(利用者支援事業コース 基本型・特定型)

「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」「保育所における主任保育士業務等相談及びコーディネート」等の業務内容を必須とする、市町村長が認めた事業や業務について実務経験を1年以上有しており、以下の(1)又は(2)に当てはまる方

(1)岡山県内で保育・子育て支援分野に従事されている方

(2)岡山県在住で、子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望されている方

上記の要件に当てはまる方で、「利用者支援事業の専任職員業務(母子保健型は除く)」に従事することを希望されている方が対象となります。

4. 放課後児童コース

(1)岡山県内の放課後児童クラブ等で補助的職員として 現在勤務されている方

※「放課後児童クラブ等」:学童保育を行っている施設を指します

(2)岡山県在住で、子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望されている方

上記の要件に当てはまる方で、「放課後児童クラブ等で補助的職員業務」の従事を希望される方が対象です。

5. 社会的養護コース

(1)岡山県子育て支援員研修に参加する市町で社会的養護関係施設等の補助的職員として現在勤務されている方

※「社会的養護関係施設等」:児童養護施設、乳児院、児童家庭支援センター

(2)岡山県在住で、子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望されている方

上記の要件に当てはまる方で、「社会的養護関係施設等で補助的職員業務」の従事を希望される方が対象です。

以上